

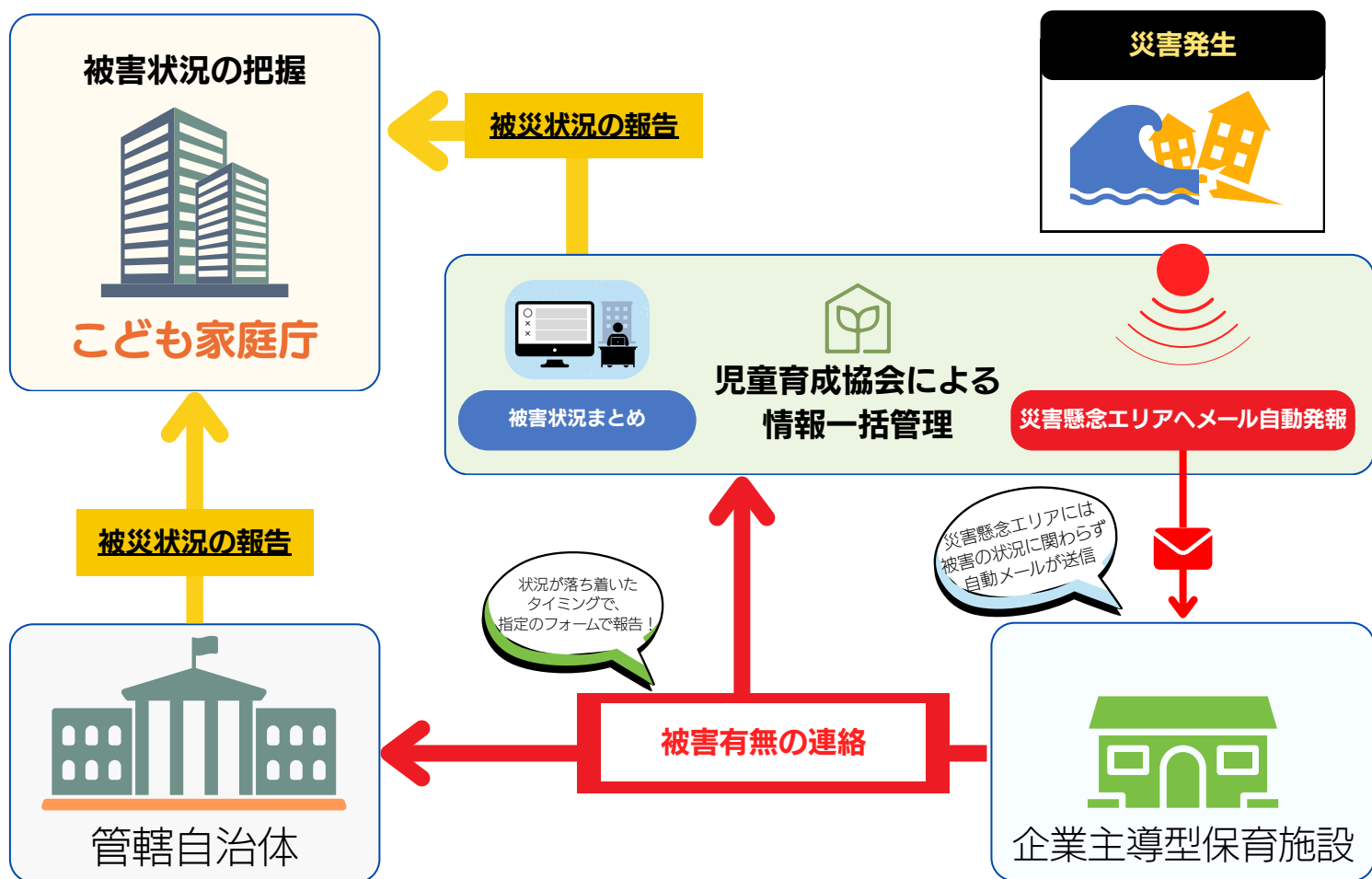
# 企業主導型保育施設 自然災害発生時の対応について



児童育成協会では、自然災害情報をリアルタイムにキャッチし、全国の企業主導型保育施設の被害状況の情報収集を行うことを目的とし、令和6年11月より「被災情報確認システム」の運用を行っております。

同システムは、ポータルサイトの「企業主導型保育施設検索」で用いられているシステム（株式会社ゼンリンデータコム「Area Marker」）を活用して実施しているものです。皆様のご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

## ● 自然災害発生時の報告の流れ（図） ●



▶ 報告方法は裏面へ

## ● 災害が起きた時の報告方法 ●

次の状況の場合に、以下の「**安否確認メール**」が登録メールアドレス宛に自動的に発報されます。

- ・大雨……………200mm/h以上
- ・地震……………震度5弱以上
- ・警報……………特別警報発令時（大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪）
- ・台風……………3時間以内に暴風警戒域となる場合

メールが届いた場合は、

**災害発生翌々日までの避難等が落ち着いたタイミングで、報告をお願いします。**



登録メールアドレスに  
メールが届く！

### <安否確認メール見本>

info@areamarker.com から届きます

タイトル：【要報告】[災害名] 安否確認メール



### <報告フォーム見本>

Area Marker 安否を登録する 名前 児童育成保育園 ログアウト

安否を登録する

最終報告 報告なし

人的被害（死亡・負傷・行方不明）  
 なし  
 あり  
 調査中

● 報告するのは全部で3つ ●  
・人、建物、ライフライン被害があるか  
・保育施設は運営継続できるか  
・連絡可能な電話番号

建物被害  
 なし  
 あり  
 調査中

ライフライン被害 電気・水道・ガス・通信  
 なし  
 あり  
 調査中

保育運営継続  
 できる  
 できない（休止する場合は被害状況報告より報告をお願いします）  
 調査中

電話番号（緊急時に連絡可能な番号）

報告

詳細は、公金管理システム（ピムス） にログインしていただき、

お知らせ『企業主導型保育施設検索』および『被災情報確認システム』について』の掲載資料をご確認ください。

### 【お問い合わせ】

企業主導型保育事業本部 子ども相談支援部  
<https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>